

令和5年度第2回あさぎり町社会福祉協議会職員採用試験案内(令和6年度採用)
(高校卒業程度)

あさぎり町社会福祉協議会職員採用試験(高卒程度、令和6年度採用)を次のとおり行います。

1 試験職種及び採用予定人数

職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
福祉活動業務 及び一般事務	1人程度	あさぎり町社会福祉協議会事務局に勤務し、社会福祉協議会事業全般を行う (地域福祉活動推進、総務、経理等)

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
福祉活動業務 及び一般事務	平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、地域福祉の推進に熱意のある人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・あさぎり町社会福祉協議会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 申込期間及び手続き

(1) 申込期間

令和5年9月11日(月)から令和5年10月13日(金)まで(土曜、日曜、祝日を除く)

※郵送の場合は、令和5年10月13日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで

(3) 申込先

社会福祉法人 あさぎり町社会福祉協議会 総務課宛て

電話番号 0966-47-2111

所在地 〒868-0431

熊本県球磨郡あさぎり町岡原北929番地

(あさぎり町ふれあい福祉センター「かえで館」内)

(4) 申込の請求方法

1. インターネットからダウンロードする場合	あさぎり町社会福祉協議会のホームページ (https://asagiri-shakyo.or.jp)へアクセスし、試験案内と申込書をダウンロードしてください。
2. 直接取りに来られる場合	あさぎり町社会福祉協議会総務課に用意しています。
3. 郵送で請求する場合	封筒の表に「あさぎり町社会福祉協議会職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入るもの)を同封のうえ、あさぎり町社会福祉協議会総務課へ郵送してください。

※試験申込書をダウンロードされる場合には、A4サイズで官製はがき程度の厚みのある用紙に印刷ください。

(5) 申込手続き

項目	申込方法	受験票の交付
窓口・郵送で申し込み込む場合	申込書に必要事項を記入の上、あさぎり町社会福祉協議会総務課へ提出してください。 郵送する場合は、受験票返送用の返信用封筒(宛先、郵便番号を明記し、84円切手を貼ったもの)を同封のうえ、封筒の表に「あさぎり町社会福祉協議会職員採用試験申込書」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。	窓口に来られた方はその場でお渡しします。郵送の場合は受験票を郵送します。 令和5年10月30日(月)までに到着しない場合は、あさぎり町社会福祉協議会総務課までご連絡ください。

4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第一次試験	令和5年 11月12日(日) 午前8時30分から	あさぎり町	あさぎり町ふれあい福祉センター「かえで館」 (あさぎり町岡原北929番地)	11月下旬、合格者のみに通知するほかあさぎり町社会福祉協議会に掲示します。
第二次試験	令和5年 12月10日(日) (実施予定)	あさぎり町	第一次試験合格者に別途通知します	12月下旬、合格者、不合格者ともに通知するほか合格者をあさぎり町社会福祉協議会に掲示します。

【注意事項】

第一次試験の際は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)をお持ちください。なお、時計は時計機能だけのものに限りません。携帯電話等は時計の代用品として使用できません。試験中は携帯電話等の電源をお切りください。

5 試験の内容

(1) 第一次試験（高校卒業程度）

職種	試験の種類	出題内容
福祉 活動 業務 及び 一般 事務	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知識
	事務適性試験	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるもの
	性格特性検査	職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面からみるもの

（すべての試験は、択一式による筆記試験）

受験者全員	作文試験	文章による表現能力についての筆記試験
-------	------	--------------------

【注意事項】

- ・教養試験、事務適性検査において一定の合格点に到達しない人は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。
- ・一般性格診断検査は、第二次試験で行う人物試験の補助的な資料とするものです。
- ・作文試験の採点は、第二次試験で行う人物試験の補助的な資料とするものです。
- ・作文試験の採点は、第二次試験の際に行いますので、作文試験の成績は第一次試験の合否の評価には含まれません。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者について次の試験を行います。

区分	内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

【注意事項】

試験を途中で棄権した人は不合格となります。

6 合格から採用まで

- 1 この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、主に令和6年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。
- 2 この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和7年3月31日までです。
- 3 あさぎり町社会福祉協議会職員採用試験に合格し、採用された場合の標準的な給与は次のとおりです。

① 給料（令和5年4月1日現在）

初任給基準	高校卒	154,600円
-------	-----	----------

あさぎり町社会福祉協議会給与規程に基づき、経験等を換算して初任給を決定します。

② 諸手当

あさぎり町社会福祉協議会給与規程等により扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、受験した本人のみに開示を行います。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便による請求では開示できません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	合格者を除く受験者全員	・科目別得点 ・総合得点 ・総合順位 ・合格最低点	合格発表の翌日から一か月間 (土、日、祝日を除く、午前9時から午後5時までとなります。)	あさぎり町 社会福祉協 議会総務課

【注意事項】

※開示請求の際は、受験票および本人と確認できるもの（免許証、学生証等）が必要となります。

8 試験についての問い合わせ先

社会福祉法人あさぎり町社会福祉協議会 総務課までご連絡ください。

電話番号：0966-47-2111（代表）

（土、日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで）